

川島が其のころ迄も同上場と同の行動に出  
ルり利益益を以テ人々の得るに其の利益  
の自由由り勤ヲ操シトス 諸君ニテ異  
議ナリ今シテ此者主権ニシテ一断所ニ思  
シテ又多量開始者何ト云ハ 勤勞者トシ  
テ存存リ 賃金ニハ少シ 出シテ少シカ  
道 此者月ノ出費ノ要シタモ 其の利益  
金アリ然レバ 運リ主権ニシテ口約上 犠  
ニ 贈與スルコトナリ 幸シシテ者月ノ出  
一名ノ犠牲者ヲ出サリシを 主権ニシテ  
犠牲者ヲ出シタリ以テ 割金全金全割  
賜 其の多シ出費ノ細目ニ思テ 割金  
猶先スルコトニセシ 申議中ニ 操ニヨリ 鉄工組

合加入ノ方々 諸君ノ如ク 組合加入スルハ  
何事ニテ益ナキモト 認メタルヲ 拒絶スルト共  
ニ 鐵工ニテ於テハ 或ハ期ヲ 結シテ 相互  
に 利益益ノ増進ヲ 目的トス 鐵工組合編  
成今ノ如キモノヲ 組織セシムル 尚 今回ノ争議  
ニテ 鐵工組合ニ 派シタルモ 其の利益  
ノアリトシテ 和ナリ 今更ニ 争議 以前ノ 歸  
リ 互ニ 睦ク 一家族トシテ 争議セシムル  
望ムト  
一場ノ 福説ヲ 一被 職工ノ 別ニ 異ニ 際ニ 皆  
ニ 其ノ 以テ 茲ニ 之 向ニ 主権 部ト 分 職 及  
鐵工 組合 加入 拒絶 方ヲ 思 出 決 多  
ル 何 事 不 福 望 出 決 多